

上限 **30** 万円！山形の文化活動を大応援！ 5/31

平成30年度アートサポート事業



アートサポート事業ってなに？

山形県内の文化団体が行う発表事業に対し、上限30万円の助成をおこなっています。
これまでも多くの文化団体の皆さまにご利用いただいています。

どんな発表事業が対象？

文化団体が県内で自ら出演（出展）する
先進的・創造的・モデル的な発表事業及
び人材育成を目的とした発表事業です。

例）音楽会、演劇、展示会、
伝統芸能の育成など

要綱や申請書類はどこ？

文翔館ホームページよりダウンロードできます。

<http://www.gakushubunka.jp/bunsyokan/>

（※「文翔館」で検索でもOK!）

その他、事務局（文翔館内）でも
配布しています。

募集はいつまで？ いつ事業をしたらいい？

応募締め切り

平成30年5月31日（木）【必着】

助成対象となる事業

平成30年4月1日から

平成31年3月31日の間に実施する事業

助成金額はいくら？

30万円を上限とし、対象経費から入場
料等（入場料、市町村からの補助金及び
広告料収入等）を控除した額の1/2以
内です。

応募・お問い合わせはこちら

公益財団法人 山形県生涯学習文化財団 文化振興部（山形県郷土館「文翔館」内）

〒990-0047

山形県山形市旅籠町三丁目4番51号

☎：023-635-5500

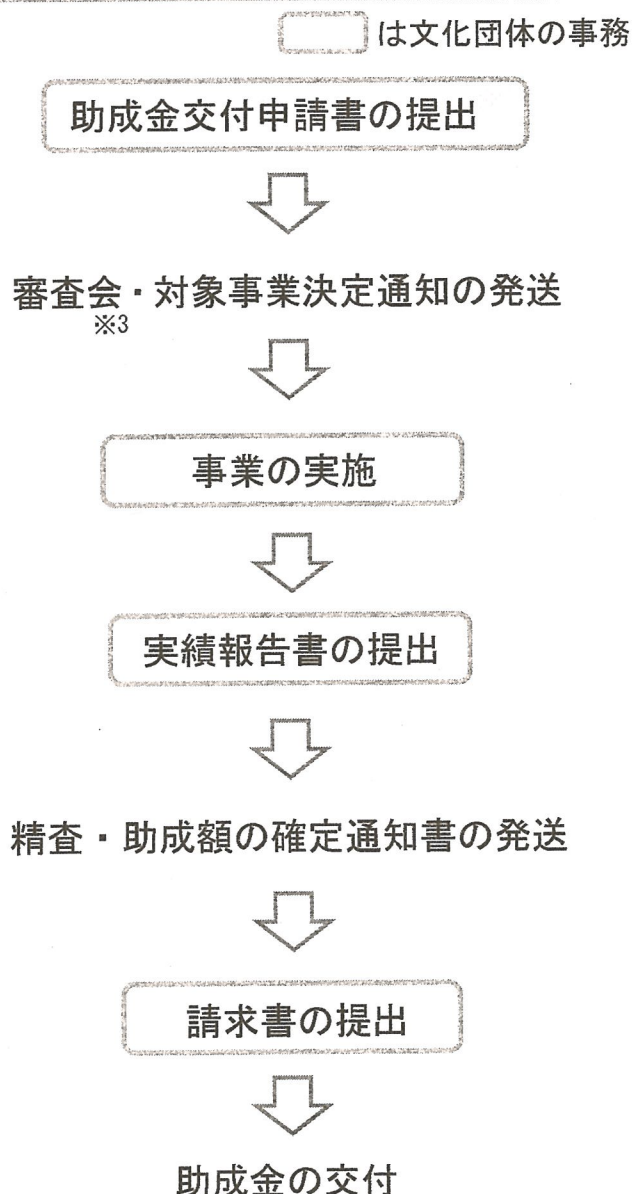
FAX：023-635-5501

開館時間：9：00～16：30

休館日：第1・第3月曜日

（ただし、祝祭日の場合は翌日）、年末年始

応募から助成金交付までの流れ



助成対象団体

次の各号のすべてに該当する団体とします。(※1、※2)

1. 所在地が山形県内にあること
2. 規約等を有し、かつ代表者が明らかであること
3. 会計処理が適正であること
4. 活動実績があること、または事業を完遂する見込みがあること
5. アマチュアによる文化活動であること

対象にならない事業

1. 専ら営利を目的とする事業
2. 特定の政治又は宗教活動を目的とする事業
3. 学校、企業、職能団体、習いごと教室及びこれらに準じる団体の内部にとどまり、広く県民に公開されることのない事業
4. 自己宣伝的（一流一派的）色彩の特に強い事業
5. 他の団体やゲストが主となる公演・展示等の事業

ご注意ください

※1. 当事業の助成金を3回受けた文化団体は申請できません。

(例 平成24、26、27年度に助成金交付を受けた…申請不可)

※2. 助成対象は文化団体の事業となりますので、個人の活動での事業は対象外です。

※3. 助成金の交付を受けるためには、審査委員会の審査を受け、助成事業として採択される必要があります。申請をすれば必ず助成金がもらえるわけではありません。

